

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由利本荘市長 湊 貴信

市町村名 (市町村コード)	由利本荘市 (05210)
地域名 (地域内農業集落名)	上川大内地区 (朴木沢、的場、新田、板井沢、見岫、芦刈、小栗山、代内、岩野目沢、檜刈、大小屋、小増沢、滝、谷地田、小羽広、立寄、羽広、軽井沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

芋川上流部を中心とした中山間地や沢沿いに位置し、ほ場区画は小さい農地が多い。農用地を保有している世帯は約480戸、地域の農業を担う者は46名(うち認定農業者40名、認定新規就農者1名、集落営農5組織)となっている。認定農業者の平均年齢は64歳と高齢化が進んでおり、離農による不作付地の増加が見込まれるため、担い手への集積や新たな受け手となる担い手の確保・育成が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

稲作を中心としつつ、認定農業者や集落営農を中心とした大豆作付により農地の有効利用を継続していく。飼料用米の作付により農地を維持するほか、地域の担い手となる若年の新規就農者の確保に努めながら地区内の耕作放棄地を防止し、農地の有効利用を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	779.30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	779.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内の認定農業者等の担い手を優先して農地の集積・集約化を図るため、農地利用最適化推進委員会を含めた地域の話合いや隣接地の耕作者などを考慮しながら農地バンクを通じて進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付意向のある農地について、農地バンクを活用し、担い手への集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道、水路など農業用施設については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用するとともに、未整備箇所などの農用地の大区画化・汎用化等については担い手のニーズを踏まえながら実施を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県やJAと連携し、新規就農者など地域内外から多様な経営体を募り、栽培技術や農業用機械への支援など相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
無人ヘリコプタードローンによる妨害中防除など、農業支援サービスを行う事業体の情報は地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ツキノワグマやイノシシ等の鳥獣害被害防止のため電気柵等の設置を推進する。
- ②減農薬・減肥料の特別栽培米等の取り組みを推進していく。
- ③ICT水管理システムの導入などスマート農業による省力化を推進していく。
- ⑦多面的活動組織や中山間集落協定にて農地の維持管理に取り組む。